

平成21年度事業計画書

財団法人山梨県健康管理事業団

平成21年度事業計画

I 特定健康診査及び特定保健指導事業

平成20年度より特定健診が開始されメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）予備軍及び該当者の抽出と予備軍及び該当者に対しての情報提供、動機付け支援と積極的支援を実施する特定保健指導を行う。

今年度より甲府市在住で65歳以上の個別健診を受託し、当施設で指定日を設け実施し21年度においても引続き行う。

また、県が策定した「健やか山梨21」計画と連携した一次予防に関する事業を推進し、県民の健康の維持増進に努める。

1 特定健診・特定保健指導及びがん対策事業

(1) 特定健診及び特定保健指導、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、乳がん検診等について市町村から委託を受けて実施する。

また、生活習慣病対策事業の対象とならない39歳未満の住民健康診査等についても市町村から委託を受けて実施する。

(2) 介護予防に関する健診として、65歳以上の人を対象に介護予防のための生活機能評価を実施し要支援、要介護の状態になる恐れのある高齢者を早期に発見し把握、介護予防への効果的な取組みを実施する。

2 各種の検診検査事業

(1) 事業所及び職域健診

協会けんぽ生活習慣病予防健診及び労働安全衛生法に基づく健康診断を企業・事業所、県職員等について実施する。

協会けんぽ加入事業所、ゴルフ場、特養施設等の従事者及び入所者の健康診断受託の拡大を図って行く。

また、選択項目である胃がん、肺がん、大腸がん検診及び腹部超音波検診等の受託拡大も図って行く。

小規模の事業所を集め、効率の良い健診実施に向け営業をして行く。

新規企業・事業所に対し事業団の説明会を開き、営業活動の強化を図る。

(2) 一般健康診断

入学・就職時等に必要な健康診断を申込により実施する。

(3) 結核検診

結核予防法による胸部検診を高校生、大学生、一般住民（65歳以上）、民間企業従事者、及び県職員、教職員等を対象として実施する。

(4) 腹部超音波検診

肝臓を中心に胆嚢、腎臓、膵臓等を超音波診断装置で、市町村及び事業所等からの委託を受けて実施する。

(5) 乳がん検診

マンモグラフィ検査と視触診の併用検診及び39歳以下の方に対して乳腺超音波検査を、市町村並びに事業所等からの委託を受け実施する。

平成17年度より実施している冬期限定レディース健診の反響も良く、1月～3月の期間指定日を設け行い、21年度も継続して実施する。

レディース健診の乳がん検診

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実績数	310人	428人	412人

また、平成21年度から、甲府市の乳がん検診委託検診機関として登録させていただき、平成21年度は4日間を実施する。

また 富士吉田市より新たに乳がん検診受託を受け実施する。

(6) 子宮頸部がん検診

子宮頸部細胞診検査を、20年度より事業所と冬期限定レディース健診で実施し260名を検査し、21年度も継続して実施する。

(7) 学校保健関係の検診検査事業

学校保健法による児童、生徒、学生及び教職員の健康診断を教育委員会の受託を受けて次により実施する。

① 心疾患の早期治療のための心電図検査については、小・中学校、高等学校等の児童、生徒を対象に実施する。

なお、希望校に対して、心電心音図検査を実施する。

② 尿・寄生虫・蟯虫卵検査については、保育所、幼稚園、小・中学校等の幼児、児童、生徒を対象に実施する。

③ 県、地域教職員の学校保険法に基づく健康診断を実施する。

(8) 骨粗鬆症予防検診

骨粗鬆症は骨折等の基礎疾患となり、高齢社会から寝たきり老人予防対策の一環として、骨粗鬆症予防検診を市町村等の要望に応じて実施する

3 一次予防に関する事業

当事業団は、県の「健やか山梨21」計画が推進している健康づくりのための「一団体一活動」事業の取組団体であるので、事業の一環として、健康教育・健康づくり等、一次予防に関する実践的な事業を展開する。

(1) 生活習慣改善

市町村から委託を受け、健診の結果、肥満等について生活習慣改善の必要が認められる者を対象に、栄養・運動の実践指導を取り入れた生活習慣改善事業を実施する。

(2) いきいき健康チェック

生活習慣病予防週間が、平成20年度で終了となり、平成21年度からは9月の健康増進法に基づく普及啓発月間の位置づけとなる。

II 諸会議の開催

1 理事会

理事会は、事業計画、予算、決算等寄付行為に定める事項を議決、又は承認する。

2 経営評価委員会

今後の経営状況や経営強化の実施状況について適切な評価を受けるため、外部の経営専門家として公認会計士等をメンバーとする経営評価委員会を開催する。

3 実施主体担当者連絡会議

実施主体の要望、意見等の現場の声を事業運営に反映させるため、実施主体担当者連絡会議を開催し、事前のアンケート調査等を取り入れながら実施していく。

4 経営管理会議等

各種事業の進捗状況及び経営状態の現状を把握精査し、新規事業の導入や効率的な事業推進方策を検討し安定した運営に資するため、事業団の課長補佐以上の役職員で構成する経営管理会議等を開催する。

III 普及啓発事業

1 ホームページの活用

ホームページを活用し、組織及び経営理念、事業案内による検診事業全般の内容紹介など広く県民に情報発信し、事業団をPRするとともに、各種がん検診、生活習慣病予防の正しい知識の普及啓発に努める。

2 検診受診率の向上

検診受診率の一層の向上を図るために、ホームページ、テレビ、ラジオ、新聞等を利用した広報活動を行う。

3 がん征圧月間及び結核予防週間行事

9月の「がん征圧月間行事」並びに9月下旬の「結核予防週間行事」について、関係機関の協力を得る中で、がん無料相談やがん予防のラジオ広告、結核予防街頭キャンペーンを実施するとともに、ポスター、教育広報資料等を各市町村及び関係団体に配布するなどの啓発活動を行う。

4 各種イベントへの参加

県が主催する、県民の日記念行事や山梨県中小企業団体中央会主催の「中小企業組合まつり」、地域商工会まつり等の各種イベントに積極的に参加し、簡易健康チェック（血圧、骨密度測定、健康相談等）及び、乳がん検診などを実施し、各種検診車の展示を行うとともに、生活習慣病、がん予防などに関するパネル展示及びパンフレットの配布等を行っていく。

5 健康教育の資料貸出

市町村等が行う健康教育の資料として、健康づくりに関するビデオ、パネル等を積極的に貸し出し、各種検診に対する地域住民の啓発に努める。

6 講演会の開催

住民検診業務に携わる市町村の保健師並びに学校保健業務に携わる養護教諭等を対象とした講演会を開催する。

IV 調査・研修事業

1 調査

各種検診事業の調査分析を行うとともに、特に胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん及び腹部超音波検診の要精検者に対する追跡調査を実施する。

2 研修

各種検診の多様化、高度化に対応するため、関係各機関等が実施する学会、研修会に職員を積極的に参加させるとともに、営業力強化を図るため接遇教育、研修会等を実施し、職員の資質の向上及び検診検査の精度向上に努める

V 救急医療情報センターの運營業務

全県ネットワークの山梨県救急医療情報システムは、県から運營業務の委託を受け実施している。

本年度も医師会、歯科医師会、医療機関、市町村及び関係機関等の協力を得ながら円滑な運営に努める。

平成21年5月31日より、県民会館施設内から当事業団施設に移転し、6月1日より運営を開始する。